

島根県指定無形民俗文化財「益田糸操り人形」の 国指定に向けた要望書提出に係る対応について

益田糸操り人形保持者会は、イギリス公演（平成 28・29 年度）や全国民俗芸能大会（平成 28 年度）の出演以降も精力的な活動を展開しており、全国に向けてさらに魅力を発信していくためにも会員一同が国指定を目指す決意を固めたところです。

この度、民俗文化財調査事業（国庫補助事業）の活用をはじめとする継続した益田市からの財政面・人的支援に係る「要望書」がまとめられたことから、その提出に係る対応を下記のとおり行いますので、ご案内申し上げます。

記

1. 要望団体 益田糸操り人形保持者会（会長：岡崎文宏）
※団体の概要等については、別紙のとおり
2. 提出式日時 令和元年 8月 26日（月）10：00～10：20
3. 提出式会場 市役所 3階 第二会議室

益田糸操り人形および益田糸操り人形保持者会について

1. 益田糸操り人形について

島根県益田市に糸操り人形が伝わったのは明治 20 年頃、東京浅草で糸操り人形芝居を興行していた山本三吉が益田に到り、地元の浄瑠璃愛好家に迎えられたことに始まるという。

人形芝居は、人形操作に関わる遣い手と後見、義太夫節を演じる太夫と三味線から構成される。

益田糸操り人形の特徴は、丈約 70 cm の人形各所に結びつけられた 10 数本の糸を「四つ目」と呼ばれる手板を用いて操作する点にある。これは、結城座や竹田座に現存する改良された操作法とは異なる古い形で、その形態をとどめている点が貴重である。

今日、保持者会では「寿三番叟」をはじめ 15 演目（保持演目数）を伝えている。

（参考）文化財指定等の状況

名 称	指定区分	指定日	備 考
益田糸操り人形	県 無形民俗	S38.7.2	益田糸操り人形保持者会
糸操り人形の頭及び胴	県 有形民俗	S45.10.27	頭 43 個、胴 30 体 附 馬 3 頭、舞台襖 72 枚、遠見 2 枚、 立看板 12 枚
益田の糸操り人形	国 記録選択	S47.8.5	

2. 益田糸操り人形保持者会について

(1) 会員数 18 名（会長：岡崎 文宏）

(2) 設立年 昭和 42 年 9 月 1 日

※昭和 35 年に現在の保持者会の前身である「益田糸操り保存会」が結成

(3) 近年の活動

- ・平成 17 年の島根県芸術文化センター「グラントワ」開館以来、定期公演を同館の劇場で年 3～4 回行っている。
- ・普及啓発のため、市内の公民館や小中学校等で出前公演・ワークショップを行っている。現在は小・中学生も入会し、若年層からの興味関心も広がっている。
- ・市内の出前公演だけでなく、市外・県外からの上演依頼も増えており、平成 26 年は松江市・長野県、平成 27 年は出雲市大社町、それ以降も東京都・山口県萩市・津和野町・浜田市・江津市・飯南町などでも公演を行っている。なお、平成 28 年 5 月には初の海外公演となる英国公演を成功させ、11 月には第 65 回全国民俗芸能大会（東京都）に出演し、平成 29 年には続けて英国公演を行うなど、ますます活動の幅を広げている。

(4) 近年の受賞歴

- ・平成 24 年 第 25 回山陰信販地域文化賞
- ・平成 26 年 平成 25 年度地域伝統文化功労者表彰
- ・平成 28 年 平成 28 年度教育功労者及び教育優良団体表彰

3. 国指定（重要無形民俗文化財）に向けて

こうした積極的な活動を通じて、全国に向けてさらに魅力を発信していくためにも会員一同の決意として国指定を目指すこととなり、民俗文化財調査事業（国庫補助事業）をはじめとする継続した財政面・人的支援に係る要望書を提出するに至っている。

文化財(伝統芸能)の継承・保護に係る連携体制について

<p>益田糸操り人形 保持者会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 42 年結成 ・現在の会員 18 名。週に一度、練習を行う（毎週金曜日：市民学習センター）。 ・年 3～4 回の定期公演（会場：グラントワ）の他、小中学校や公民館等での出前公演、市外・県外への出張公演を行っている。
<p>島根県芸術文化センター「グラントワ」 (いわみ芸術劇場)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 17 年の開館以来、グラントワを会場に定期公演を行われている。 ・グラントワの舞台・音響のスタッフが、同館での定期公演や市外での大規模公演の際に舞台の搬入出・設置や音響設定に協力している。 ・糸操り人形を担当するグラントワ職員が、練習や公演に同伴し、サポートしている。 ・国庫補助事業を活用し、後継者の育成や技術の向上のための研修等の事業を行っている。
<p>市社会教育課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術振興事業の一環として、市内の小中学校や公民館での出前公演を主催している。 ・当該有形民俗文化財（頭および胴など）および舞台等の保管場所（協力） ・出前講座謝金及び後継者育成補助金を交付している。
<p>市文化財課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統芸能の後継者育成のための補助金（伝統芸能伝承者養成費補助金）の交付を行っている。 ・益田糸操り人形で使用する人形は益田市が所有し、島根県有形民俗文化財に指定されているため、定期公演等で人形を使用する際の手続き等を行う。 ・今後は、島根県・文化庁と協力しながら必要な調査（民俗文化財調査事業）を実施するなど、国指定を目指す支援を図りたい。
<p>市観光交流課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度の神奈川県川崎市との交流事業（川崎公演）など、他市県・海外などの交流事業の調整役として、益田市の代表的な伝統芸能である益田糸操り人形を紹介している。